

令和3年  
第3回定例会

**令和2年度一般会計決算が可決**

令和2年度の決算が10月8日の本会議で可決成立致しました。一般会計決算は、歳入が1,919億8,034万円、歳出が1,850億9,374万円となりました。以下は、決算特別委員会において、自民党会派がどのような考えに基づいて質疑を展開したのか、その一部を抜粋したものです。

令和2年度は緊急事態宣言やまん延防止措置期間が続き、感染症の流行に伴い経済の低迷、税収減が予想され、計画事業の休止や規模の縮小等の見直しを余儀なくされた。少子高齢化、絆づくり、本格化するまちづくりの推進、首都直下型地震や風水害への防災減災対策、公共施設の更新等、区が直面する課題に対する行財政運営。その成果と課題、今後の取組について質疑を行った。

■今後の財政について

財政状況が想定内であったことを踏まえ、学校改築や少子高齢化、コロナによるフレイル予防や認知症の対策、十条・王子のまちづくりに膨大な費用が必要なため、諸課題の対応をしつつも基金への積み立てをすべきである。

■コロナ関連

第6波に備え保健所機能を強化すべきである。また、ワクチン接種において不安に思っている区民に対して正確な情報を迅速に伝達すべきである。

■全庁を挙げての取り組みについて

今回の感染症対応を教訓に、今後更なる感染症対策や自然災害に対し、全庁を挙げての取り組みを強化すべきである。

■区内産業支援について

支援から漏れている業種や事業者について、その実態調査

令和2年度一般会計及び3特別会計決算に賛成

北区議会では、9月24日から10月1日まで決算特別委員会が開かれ、自民党議員団より、戸枝大幸委員長、榎本一委員、大沢たかし委員、永沼かつゆき委員、坂場まさたけ委員の5名が、新型コロナウイルス感染症対策が主な政策として当初予算よりも3億6,350万円の補正を行い対応してきた各事業費について質疑に立ちました。最終日には会派を代表して坂場委員が決算賛成討論を行いました。

を迅速に行い、手続きの簡素化を含め国や東京都に予算要求をすべきである。

■学校教育について

第6波・第7波に向けての取り組みを整えるべきである。タブレットの活用実体の検証をし、積極的に取り組めない児童へ学習を止めない対応をすべきである。

■公契約条例について

各種事業者との意見交換会の回数の再考と、事業計画段階から意見交換等のルール化を提案し、公契約条例は従来より指摘されている課題等が解決されるべきであり、本来の公共事業は、地域経済の活性化と幅広い地域産業の育成を目指すことにある。区と事業者が対等な立場での合意と契約締結を基礎として適正な労働環境の確保と公共工事の品質の確保に資するよう、まずは各種事業者としっかり話し合い、研究すべきである。



第3回定例会

**コロナ対策費等の一般会計補正予算を可決**

34億6,789万円

10月8日の本会議にて自民党などの賛成多数により可決されました

◆主な取り組みは以下の通りです◆

○感染拡大の防止に向けた取り組み

- 1、新型コロナウイルス感染症対策費
- 2、新型コロナウイルスワクチン接種関係費

○区民や区内店舗等への支援

- 1、区内共通商品券発行支援費
- 2、区内店舗キャッシュレス決済促進事業費

○区の喫緊の課題への取り組み

- 1、障害者通所施設整備費
- 2、学校施設整備費
- 3、GIGAスクール構想事業費



**各種団体の予算要望懇談会開催**

北区自民党議員団では、令和4年度の予算編成に向けた各種団体への予算要望懇談会を8月24日から9月3日まで開催しました。緊急事態宣言下で人数や時間の制限がある中、各団体の様々な事情を聞かせて頂きました。要望書は11月初旬に区長へ提出致します。



**訪問看護による  
自宅療養者の健康観察**

8月21日より当面の間、訪問看護師による自宅療養者への健康観察を実施しています。



□必要に応じて下記の対応を実施しています。

- ①バイタルサイン・酸素飽和度等の測定による状況確認
- ②協力医師による往診
- ③協力薬局による処方された薬の配達を行う

□自宅療養者に対する中和抗体薬投与による治療(抗体カクテル療法)の実施

早期治療により重症化予防と中等症病床の逼迫を軽減するため、9月16日より当面の間、実施しています。

~~~~~流れ~~~~~

かかりつけ医による治療の勧奨



患者本人による申し込み  
(抗体カクテル療法コールセンターへ)



※治療後は健康観察の対象となります。

※現在、北医療センターが入院待機ステーションになっております。

**キャッシュレス決済ポイント還元事業**

★ポイント還元率30%

- 実施期間：令和3年12月1日～12月31日  
対象店舗：区内中小店舗（大手チェーン、コンビニ等を除く）  
還元上限：15,000円相当

POINT